

阿賀町地域おこし協力隊（林業部門）募集要項

阿賀町では、地域おこし協力隊招致事業を活用し、林業従事者（担い手）の育成と定住を促進しています。

阿賀町は福島県との県境に位置し、急峻な山々に囲まれ、福島県から日本海にそそぐ水量豊富な阿賀野川が流れています。

町の面積は 95,289ha（新潟県の 7.6%）で、そのうち森林面積は 89,342ha と森林が町の面積の 93.8%を占めており、豊富な森林資源を有しています。

また、阿賀町ではバイオマス発電所の整備支援等、森林資源の利用拡大に向けて精力的に力を注いでいます。

しかし、その森林資源の活用した素材生産、また、森林の持つ公益的機能を発揮するための森林整備・経営を担う林業技術者の不足、担い手不足が深刻な問題となっています。

そこで、森林整備（施業・プランニング等）、特用林産物（薪炭・きのこ等）の生産等を中心とした林業技術や林業経営を学び、任期終了後は町に定住して林業に従事する意志のある方を「阿賀町地域おこし協力隊」として募集します。

◆募 集 人 員：1 名

◆募 集 期 間 令和 7 年 7 月 1 日（火）から令和 7 年 7 月 15 日（火）
※定員に達しない場合は、定員に達するまで随時募集とします。

◆採用予定時期：採用時期は、合格者と相談の上決定します。

◆任 期：採用の日から令和 8 年 3 月 31 日
年度単位での任用（最長 3 年間）
※地域おこし協力隊としてふさわしくないと判断した場合、
委嘱期間中であってもその委嘱を解くことがあります。

◆報酬・待遇等：・給与月額 214,335 円
・期末・勤勉手当あり（金額は採用時期によります。）
※次年度以降、継続して勤務する場合の月額等は変更になる場合があります。
・社会保険有り。
・交通費 通勤距離が片道 2 km 以上の場合実施
・住居は、原則、町が借り上げた住宅に入居していただきます。

◆勤務時間等

- ・勤務地：阿賀町内全域（町内林業事業体等を研修先とする。）
- ・勤務時間：5：00～17：00 の間の 7 時間（時期により変動があります）
- ・休日：土日祝日及び 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までは休日
※休日出勤の場合は休日を振り替えます。

◆活動事例

- ① 森林整備等を中心とした林業に従事する。
- ② 林業の技術・管理方法を習得する。
（大型林業機械等の技術・資格習得も含む）
- ③ 林業経営、施業のプランニング等に関する知識を習得する。
- ④ 特用林産物（薪炭・きのこ等）の生産技術を習得する。

応募要件

- ① 年齢満 18 歳以上の方
- ② 3 大都市圏又は都市地域等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない)市町村に在住し、委嘱後、阿賀町内に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方(ただし、他地域の地域おこし協力隊員として同一地域に 2 年以上活動し、かつ解職後 1 年以内の場合はこの限りでない。)
- ③ 地方公務員法(昭和 25 年法律第 261 号)第 16 条に規定する欠格事項に該当しない方
- ④ 心身ともに健康で、過疎地域の地域おこし活動に意欲と情熱があり、関係機関や地域住民とともに積極的に活動できる方
- ⑤ 普通自動車運転免許を有している(又は取得することが確実な)方
※AT 限定免許の場合は、限定を解除できる方
- ⑥ 地域おこし協力隊の任期終了後も阿賀町内で就業・起業等を目指し、定住する意思があること。

こんな方を求めています。

【人物像】

- 心身ともに健康である人
- 誠実に業務に取り組むことができる人
- 地域の人や他の生産者と積極的にコミュニケーションをとろうとする人

○地域での暮らしを楽しむことができる人

【スキル・経験】

○林業の知識・経験

○土木業務の知識・経験

○経理・事務（パソコンスキル）の知識・経験

○様々な調整役の経験

※上記の経験が全くない方も歓迎します。

応募手続き・選考方法等

- ◆応募期限 採用者決定まで
- ◆応募書類
 - ①阿賀町地域おこし協力隊応募用紙
 - ②履歴書(市販のもので可、写真添付)
 - ③住民票
 - ④運転免許証の写し
- ◆選考方法 書類及び面接による選考
※面接の日程は個別にお知らせいたします。

応募・お問い合わせ

〒959-4495

新潟県東蒲原郡阿賀町津川 580 番地

阿賀町役場 農林課林政係

Tel 0254-92-5764 FAX 0254-92-5479

Email rinsei@town.aga.lg.jp

